

報告者・筑波大学 宮寺 晃夫

以下に転載するのは、本コロキウムの議論に関わりがあるであろうと思われるテキストからの抜粋である。

【0】 販売用宣伝文

「宮寺 晃夫著 『リベラリズムの教育哲学— 多様性と選択— 』

近年リベラリズムは各方面で話題のテーマです。それは、人びとのあいだで価値観の多様化が急速にすすんできていることと無縁ではありません。価値観の多様化がすすむなかで、社会のあらたな秩序をどのようにつくっていくのか。そうした問題意識が人びとの眼をリベラリズムに向けているのです。しかし、同じリベラリズムといっても、公的規制をできるだけ緩和して、人びとの自由な選択で社会の秩序をつくっていこうとする考え方もあります。それは、ネオ・リベラリズムとも、市場リベラリズムとも呼ばれます。本書は、こうしたニュー・ライトの立場に対して、もう一度正統派のリベラリズムの立場を明らかにしようとしています。本書では、「リベラリズムとは、個人による意思決定の自由を尊重するとともに、その自由が人びとのあいだで平等に共有されることを望ましいとする社会的立場である」と定義していきます。このリベラリズムとネオ・リベラリズムとの論戦が今さかんに交わされているのが、教育です。本書が分析のフィールドにしたのも、この教育の領域です。学校選択制の導入が各地でひろまり、教育の公共性が危機にたたされているときだけに、リベラリズムの立場から、自由で平等な教育の再建がもためられています。その可能性を、本書はわかりやすく解き明かしていきます。」

【特】 宮寺による書評・「リベラリズム教育哲学の『再審』請求— 小玉重夫氏『教育改革と公共性— ボウルズ=ギンタスからハンナ・アレントへ— 』を読む—」、教育思想史学会『近代教育フォーラム』9号、2000年。

(甲)「こんにち教育が直面しているのは単に政治による侵食だけではない。それよりはるかに手ごわい敵手に内側から侵食されてきており、それに対しては、もはや「(不当な介入から)教育をまもれ」的な運動論では対処できない。その敵手とは何かといえば、社会それ自体にほかならない。教育の公共性はこの社会— つまり、経済の論理によって自律運動をする市場型の社会— によって呑み込まれ侵食されているのである。」

(乙)「こんにち教育の公共性は、教育領域への市場原理の導入などの「プライヴァタイゼーション」により新たな危機に直面しているが、その際、これまでのように<自由>と<平等>の二原理の組み合わせで教

育の公共性を擁護してきたリベラリズムでは、もはや事態の乗り越えはできない。そういう想定のもとで、小玉氏は次のように本書[小玉重夫著『教育改革と公共性— ボウルズ=ギンタスからハンナ・アレントへ—』]の課題を提示している。「本書が試みようとするのは、そうしたいわば、自由か平等かという二者択一を超えたところで展開しつつある教育の公共性をめぐる新しい論争の地平に光を当てることである」と。」

(イ)「小玉氏のリベラリズム批判は<政治>的リベラリズム、<経済>的リベラリズムの両面を貫いており、その批判の上で、「教育の政治経済学」を構想している。この構想は、単に理念的な原則に依拠して教育改革を展望する<政治>的発想とも、教育の実践を下部構造の法則に還元していく<経済>的発想とも異なっている。その構想は、基本的にはボウルズ=ギンタスの教育=再生産論の精緻化をベースにしながら、さらにハンナ・アレントの政治哲学とラジカル派の民主主義論によって補強するという戦略のもとで具体化されている。そこで一貫してたどられているのが、リベラリズム批判の系譜であり、その延長上で「ポストリベラルの民主主義」が見通されている。」

(ロ)「このリベラリズム批判には、<民主主義>と<リベラリズム>とのあいだでの善玉/悪玉の図式が投影されているように思われてならない。公的領域での異質性と複数性の実現といえ、リベラリズムの哲学が解決を模索しながらも一貫して論議の対象としてきた主題であり、その決着は民主主義をもちだすことによっても得られるものではない。」

(ハ)「しかし、「民主主義」の名のもとで、リベラリズムを清算してしまいうことが出来るであろうか。そうすることは正当化出来るであろうか。」

【2】小玉重夫氏による書評・「宮寺晃夫『リベラリズムの教育哲学— 多様性と選択—』」、教育哲学会『教育哲学研究』第83号、2001年。

(イ)「リベラリズムは、アメリカ合衆国では1960年代の教育改革の主導原理として台頭したが、その後の改革のゆきづまりのなかで、厳しい批判と論争が展開されている。評者(小玉)はかつて、そうした論争の磁場を、教育改革におけるリベラリズムの根底的な問い直し=再審の過程としてとらえたことがある(拙書『教育改革と公共性— ボウルズ=ギンタスからハンナ・アレントへ—』東京大学出版会、1999年)。これに対して著者の宮寺氏は、そうしたリベラリズムの「問い直し=再審(リスィンキング)」とはあくまでも一線を画し、むしろ、その「無実の者の救出を求める『リトライヤル』という意味での再審請求」を行う立場をとる。」

(ロ)「全体を通じて浮かび上がる本書の一つの特徴、卓越主義的リベラリズムにもとづいて、社会と教育関係を再構成しようとする点にある。」

(ハ)「卓越主義的リベラリズムは、中立性リベラリズムが所与の前提としてきた自律的な判断主体の問題を議論することによって、自由と平等、自律と統制といったリベラリズムのアポリアを超える視野を獲得したと、著者は評価する。「民主主義の基調にあらためて卓越主義的リベラリズムをすえることによって、

寛容社会の展望が披かれていくのである」と。」

(水)「しかし問題は、卓越主義的リベラリズムを経由するリベラリズムの枠組みが、果たして自由と平等のアポリアを超えることができたかどうかという点にある。この点と関わって、上述のムフは、ラズを批判して、「ロールズや他のすべての自由主義者たちと同様、ラズも、シュミットが政治的なるものの基準を構成するものとして想定したような友／敵関係の類については、何ら言及していない」と述べる。」

(木)「本書が一貫して強調するのは、「教育をできるだけ社会のコンテクストのなかに置き直してみよう」という視点である。この視点はたしかに、教育的価値の自明性を問い直し、教育を政治経済学＝ポリティカルエコノミーの方法によってとらえなおすうえで、重要な意味をもっている。だが、そうしたポリティカルエコノミーの方法は、同時に、教師－生徒関係の磁場においてアイデンティティが構築されていく機制を教育という内側から把握しつつ、脱構築する視点によって媒介される必要があるのではないだろうか。」

(金)「いま、私たちに求められているのは、マクロなポリティカルエコノミーの復権と、ミクロの権力分析、権力批判とを、媒介させ結びつける作業なのではないか。著者のいう「教育をできるだけ社会のコンテクストのなかに置き直してみよう」という意図も、そうした作業によってこそ、はじめて達成されると思うのである。」

【3】岡村達雄氏による書評・「価値多元的社会の教育構想－卓越主義的リベラリズムの射程－」、宮寺晃夫『リベラリズムの教育哲学－多様性と選択－』、教育思想史学会『近代教育フォーラム』10号、2001年。

(田)「副題の『多様性と選択』は、個人の意味に解体されてきている多元的社会の実体のもとで、個人の自由にゆだねることではすまない<全体>のありよう(模様)をどう描くことができるか、という問いの方位を示して、その周到な展開を導いている。」

(月)「もっとも気になった点のひとつは、教育目的の正当化を、合理的《正当化》として追求するリベラリズムに対して向けられる「共同体隠し」の非難に、明快に応答しきれていないのではないか、という疑問であった。この点は、本学会における教育目的論議においても、問題の所在は開示されていないという印象が残ったままである。しかし、著者のこのような企てが、公共的な手続きにおいて相対化(対象化)されるならば、「共同体隠し」をめぐる問題の核心がもっと視えてくるに違いない。」

(火)「あえていうならば、自由と平等という概念自体がその自明性を問われてきたはずだ。たとえば、著者も言及しているが、アマルティア・センにとって、平等は不平等の再検討として問われたようにである。自由について言えば、それを内面的自由の領域というより、社会の关系的自由として問題化しているようにである。」

(水)「著者は二つのアポリアに言及している。ひとつは「リベラルな教育のアポリア」である。すなわち、「仮に教育を受ける側に自由な意思を完璧にみとめていくなれば、教育をしていく必要性も可能性も正当

化できなくなるであろう、というアポリアである」としている。」

(木)「こうして論議は、この延長上に「全体的な立場」の問題へと展開していく。教育についての公平で公正な配分のための積極的な介入を放棄して失われるものを回避するのであれば、何らかの「全体的なるもの」を想定せざるを得ないという問題である。もうひとつのアポリアはここに関わっている。」

(筈)「しかしなお、明示的ではないにせよ、著者が呼び込もうとしているかに見える〈消去できない全体〉あるいは〈公共性〉とは何であるのか、そうした根源にかかわる問いが投げかけられ、それが本書の議論全体に及んでいくのである。」

(出)「価値多元化された寛容社会への展望を拓く民主主義の基調こそ、この卓越主義リベラリズムなのだ。こう著者は説く。もちろん、これに対して、そこにおいて〈全体なるもの〉はどうなるのか、次いで、自律性をそなえた個人こそ近代に特有な個人観ではなかったか、という問いが提示されるだろう。すくなくとも、自律的人格概念に対して、対話的人格概念を提示してきたチャールズ・テイラーや合理性を越えようとするところに主体としての自発性を見いだそうとするセンの試みに響きあう必要があるのではないか。自律は依存からの離脱であるとともに他者との関係の再定立にほかならないと考えるからである。」

(筈)「評者にとっても自律性や自由への新たな意味の共有を目指すのではなく、〈全体〉への疑念にこだわるのは本意ではない。しかし、そこに本書が提起しようとする要諦があるかぎり、支援の主体としての「政府」が想定されていることに、著者の立ち入った論及があつてよいのではないか、との思いはある。」

(例)「「個別の教育目的意識」から「共通の統一的教育目的」への架橋、というようなことがリベラリズムの教育哲学の課題であるという主張に戸惑いを覚えるのは評者だけであろうか。」

(自)「問題は、教育される側にとって、自分が関知せざる所で設定されている〈目的〉に導かれていることへの不信、疑念であり、それこそ、今日的な教育批判の基底に存する根源的なものではなかったのか。また教育関係の双方における自由な意思、個人の自律性をめぐる緊張と振幅こそ、〈教育〉を問う磁場を形成するものではなかったのか、と思う。」

(至)「市場主義と競争原理、自由化論に対抗するために、公立学校、教育の公共性を擁護する立場が唱えられてきたことについては、評者はそれに与するわけにはいかないという立場をとってきた。国家性を帯びた公共性を批判しつつ、同時に競争主義に拘われない〈自由〉の実現を目指すあり方を探求すること、これもアポリアにほかならない。いいかえれば、それはマルクス思想の再審という道筋につながっている。リベラリズムのアポリアが抱える〈自由への自省から公共性へ〉というベクトルに対して、〈公共性への批判から自由へ〉というベクトルが交錯する地点で問われる〈公教育批判〉の共有こそ、教育における〈近代〉を問う今日的課題だと考えるからである。」

(代)「著者は学校の〈公共性〉がじつは〈中立性〉の名による多数者の価値観の支配のもとに包摂されているとしたうえで、マイノリティー集団を尊重しうる新たな教育に関わる〈公共圏〉の創出を見通す地点に、〈公共性〉を据え直そうとしているように見える。」

